

「第2次安倍改造内閣への要望」建議について

～ローカル・アベノミクスの力強い推進を～

【問合先】

大阪商工会議所 経済産業部（近藤・小林・西田）

Tel：06-6944-6304

【概要】

- 大阪商工会議所は、9月3日の内閣改造を受け、「第2次安倍改造内閣への要望」を取りまとめ、9月4日付で内閣総理大臣はじめ政府関係機関・与党幹部などに建議した。
- 本要望では、安倍改造内閣最大のテーマは、経済最優先のスタンスを堅持し、デフレからの確実な脱却と成長の再加速に全力で取り組むことにより、力強い「拡大均衡」と息の長い大型景気を実現することと強調。成長の主たる担い手である「地方」と「中小企業」の活力増進に施策を集中投入し、ローカル・アベノミクスの推進を軸に国を挙げた経済の再生に取り組むことを求めている。
- 具体的には、安倍政権の今後の看板政策とされる地方創生の一環として、「企業版ふるさと納税」の創設を新たに要望したほか、リニア中央新幹線の全線同時開業、スポーツ・文化版ダボス会議の関西開催に向けた支援、ライフサイエンス産業や観光・インバウンドの振興など、大阪・関西がローカル・アベノミクスを先導するために必要な各種プロジェクトの推進を求めている。
- 要望項目数は合計34（うち新規2項目）。

【特徴的な要望項目】

I ローカル・アベノミクスの力強い推進（資料2：1～6ページ）

◆国家戦略特区を活用した「国際未来医療拠点」の形成（資料2：2ページ）

- 「うめきた2期」を中心とする大阪都心に、医療機関・研究機関・医療人材育成機関・関連企業などを高度に集積させた「国際未来医療拠点」の形成が求められる。このため、財政上の支援措置、各種規制緩和・運用改善、税制上の優遇措置などを講じるべき。

◆ライフサイエンス産業振興にかかる西日本拠点の大阪設置（資料2：3ページ）

- 大阪を、「ライフサイエンス分野の研究開発・事業化に関する西日本のハブ拠点」と明確に位置づけ、日本医療研究開発機構、Medical Excellence JAPAN のそれぞれ西日本拠点や、医療機器開発支援ネットワーク事務局を大阪に設置すべき。

◆外国人観光客の消費促進に向けた免税申請手続きの簡素化（資料２：４ページ）

- 本年１０月から外国人観光客を対象とした消費税の免税対象が、食品・化粧品などにも広がる運び。ただし、現行では各店で購入するたびに免税申請手続きが必要で、外国人観光客・小売店の双方にとって煩雑。そこで、商店街単位で免税申請手続きが可能となるよう検討すべき。

◆「企業版ふるさと納税」の創設（資料２：６ページ）

- 安倍政権が掲げる地方創生の一環として、本店を東京都に置く企業が創業地の自治体などに寄附を行った場合、その一定割合までの額を東京都の法人事業税・法人都民税、法人税から税額控除できる、「企業版ふるさと納税」の創設を検討すべき。

Ⅱ 立地コストの思い切った引き下げ（資料２：６～８ページ）

◆法人税のネット減税の実現（資料２：６ページ）

- 政府が法人実効税率の引き下げを表明したことを歓迎。ただし、その代替財源については、法人税の枠内での負担の付け替えではなく、あくまでネット減税を実現すべき。特に、外形標準課税の強化・中小法人の定義縮小・中小法人の軽減税率縮小・繰越欠損金制度の使用制限拡大などに強く反対。

Ⅲ 人材の確保・育成による供給制約の解消（資料２：８～９ページ）

- 女性従業員の活躍支援、留学生や高度人材外国人の就労環境の整備、外国人技能実習制度の拡充など、人材の確保・育成策を強化すべき。

Ⅳ ローカル・アベノミクス推進のための中小・小規模企業の持続的発展（資料２：９ページ）

- 中小・小規模企業の持続的発展に向け、中小企業対策予算の拡充、小規模事業者支援体制の強化を期すべき。また、設備投資や販路開拓支援策としてニーズの高い「新ものづくり補助金」「地域力活用市場獲得等支援事業」の予算を恒常化すべき。

Ⅴ 社会保障・税の一体改革の推進（資料２：１０～１１ページ）

◆消費税の軽減税率の導入反対（資料２：１０ページ）

- 消費税の軽減税率は、中小企業にとって事務負担の著しい増大が必至であるほか、税率の線引きを巡り取引先とのトラブル発生などの悪影響が危惧される。その導入には強く反対。

以 上

<添付資料>

- ・資料１：「第２次安倍改造内閣への要望」（フレーム）
- ・資料２：「第２次安倍改造内閣への要望」（本文）

第2次安倍改造内閣への要望 フレーム

～ローカル・アベノミクスのか強い推進を～

平成26年9月4日

大阪商工会議所

基本的考え方

- ◆政府・日銀のか強いタッグにより推進されているアベノミクス効果により、景気は回復基調にある。ただ、輸入原材料・エネルギー価格のか高騰などコストアップによる経営圧迫、人手不足など供給面の制約、輸出数量の伸び悩みといった課題も多く、足もとでは回復速度のか鈍化も懸念される。
- ◆安倍政権のか最大のテーマは、経済最優先のスタンスを堅持し、デフレからの確実な脱却と成長のか再加速に全力で取り組むことにより、か強い「拡大均衡」と息のか長い大型景気を実現すること。
- ◆その際、成長のか主たる担い手である「地方」と「中小企業」のか活力増進に施策を集中投入し、ローカル・アベノミクスの推進を軸に国を挙げた経済再生を期することが肝要。

I ローカル・アベノミクスのか精力的な推進

- 1 リニア中央新幹線のか全線（東京－大阪間）同時開業
- 2 2016年スポーツ・文化版ダボス会議のか関西開催に向けた支援
- 3 国家戦略特区を活用した「国際未来医療拠点」のか形成
- 4 新たな成長を担う戦略産業のか振興と中小企業のか参入促進

＜A：ライフサイエンス産業のか振興＞

- 1 日本医療研究開発機構のか西日本拠点のか大阪設置
- 2 医療機器開発支援ネットワーク事務局のか大阪設置 ★
- 3 医療機器事業化促進プラットフォームのか機能強化
- 4 PMDA－WESTのか機能強化
- 5 Medical Excellence JAPAN（MEJ）のか西日本拠点のか大阪設置
- 6 医療機器のか事業化に関する実践・支援人材のか育成

＜B：観光・インバウンドのか振興＞

- 1 観光振興に向けた地域のか取り組みへの支援策強化
- 2 2020年オリンピック・パラリンピックを契機とした日本全体のか活性化
- 3 大阪城公園のか国際観光拠点化に向けた規制改革
- 4 外国人観光客のか消費促進に向けた免税申請手続きのか簡素化

5 西日本のか拠点たる大阪・関西のかインフラ整備

- 1 首都機能のかバックアップ拠点のか大阪・関西への設置と国土双眼化のか推進
- 2 関西国際空港のか機能強化
- 3 阪神港への予算のか重点配分
- 4 道路ネットワークのか早急な整備

6 「企業版ふるさと納税」のか創設 ★

II 立地コストのか思い切った引き下げ

- 1 法人税のかネット減税のか実現
 - 1 法人実効税率のか確実な引き下げ
 - 2 中小企業への課税強化反対
- 2 安全が確認された原発のか順次速やかな再稼働と安価・安定的な電力確保
- 3 輸入原材料のか高騰抑止
 - 1 関税のか機動的引き下げ
 - 2 地球温暖化対策税のか適用停止
- 4 環太平洋パートナーシップ協定（TPP）のか早期妥結

III 人材のか確保・育成による供給制約のか解消

- 1 女性のか一層のか活躍支援
- 2 外国人のか就労環境整備
- 3 外国人技能実習制度のかさらなる拡充
- 4 優良な労働環境を有する中小企業認定のかためのガイドライン構築

IV ローカル・アベノミクス推進のかための中小・小規模企業のか持続的発展

- 1 中小企業対策予算のか拡充
- 2 小規模事業者支援体制のか強化
- 3 新ものづくり補助金・地域力活用市場獲得等支援事業のか安定的継続

V 社会保障・税のか一体改革のか推進

- 1 持続可能な社会保障制度のか構築
- 2 消費税率のか再引き上げに向けた対策強化
 - 1 円滑な転嫁対策のか徹底
 - 2 消費税のか軽減税率のか導入反対

（全34項目）
（うち★＝新規項目＝2）

資料 2

平成 26 年 9 月 4 日

第 2 次安倍改造内閣への要望

～ローカル・アベノミクスの力強い推進を～

大阪商工会議所

政府・日銀の強力なタッグにより推進されているアベノミクス効果により、景気が回復基調にあることを歓迎する。ただ、輸入原材料・エネルギー価格の高騰などコストアップによる経営圧迫、人手不足など供給面の制約、輸出数量の伸び悩みといった課題も多く、足もとでは回復速度の鈍化も懸念されている。

こうした中、安倍政権の最大のテーマは、経済最優先のスタンスを堅持し、デフレからの確実な脱却と成長の再加速に全力で取り組むことにより、力強い「拡大均衡」と息の長い大型景気を実現することである。

その際、成長の主たる担い手である「地方」と「中小企業」の活力増進に向け施策を集中投入し、国を挙げての経済再生を期することが肝要と考える。

かかる観点から、政府は、ローカル・アベノミクスの精力的な推進を軸に、下記諸点につき特段の配慮を払われるよう強く要望する。

記

(★印＝新規要望項目)

I ローカル・アベノミクスの精力的な推進

安倍政権の今後の大きな課題は、アベノミクスの効果を広く全国に波及させることにある。とりわけ、意欲ある中小企業や今後の有望分野（ライフサイエンス産業・観光資源など）の集積の厚い大阪・関西を、ローカル・アベノミクスの先導役と位置づけ、各種プロジェクトを精力的に推進されたい。

1 リニア中央新幹線の全線（東京－大阪間）同時開業

リニア中央新幹線は、わが国の経済成長を牽引するインフラとして期待されている。しかし、現在の計画では、2027年に東京－名古屋間が開業し、それから18年後の2045年に名古屋－大阪間が整備されることとなっている。「日本再興戦略・改訂2014」に「リニア中央新幹線の早期整備」が盛り込まれたところであるが、リニア中央新幹線は東京－大阪間を直結すること

でその機能を十分発揮し、効果が得られる事業であり、全線同時開業が不可欠である。ついては、現行の整備計画に基づく、名古屋～奈良市附近～大阪間の整備促進手法について、早急に検討を進めるとともに、名古屋以西の環境影響評価に早急に着手されたい。

2 2016年スポーツ・文化版ダボス会議の関西開催に向けた支援

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の効果は広く全国に波及させることが肝要であり、その点からも、2016年スポーツ・文化版ダボス会議の日本開催は極めて有意義である。関西で同会議を円滑に開催できるよう、政府は相応の環境整備・支援策を講じられたい。

3 国家戦略特区を活用した「国際未来医療拠点」の形成

関西圏の区域方針に示された政策課題の推進にあたっては、国家戦略特区の主要な政策メニューである規制緩和の推進はもちろん、同特区以外の様々な政策・施策・制度などを総動員した、医療機関・研究機関・医療人材・関連企業などを高度に集積させた中核拠点の形成が重要である。

すなわち、「うめきた2期」を中心とする大阪都心に、①研究機能を持つ先進医療病院、②医療・特許・医工連携などの人材を育成する教育機関、③創薬・医療機器・食品などヘルスケア分野の産業化のためのプラットフォームを整備し、研究・治療・産業化の好循環が生まれる「国際未来医療拠点」を形成することが求められる。

こうした、国全体の成長戦略に大きく寄与する本プロジェクトの推進に際しては、当該エリアの土地の安価な利用を可能とするため、財政上の支援措置を検討されたい。

また、先進医療病院の整備にあたっては、臨床研究中核病院の連携病院についても「臨床研究中核病院等と同水準の国際医療拠点」と位置づけ、保険外併用療法に関する特例を認められたい。同時に、医師主導型治験の承認迅速化など、各種規制緩和・運用改善を図られたい。

あわせて、産業化推進に際しては、関連企業の最先端の活動をバックアップするため、研究開発促進税制における控除割合（特区内における特例＝平成28年3月末まで12％／本則8～10％）や控除限度額（平成27年3月末まで30％／本則20％）を引き上げられたい。さらに、特区内の研究開発については、上乘せ措置（増加型・高水準型）を恒久化されたい。

4 新たな成長を担う戦略産業の振興と中小企業の参入促進

ローカル・アベノミクス成功の鍵は、各地のポテンシャルを生かした戦略産業を振興することである。その際、特に地域経済の担い手である中小企業の有望分野への円滑な参入を支援し、国全体のパイ拡大を期されたい。

《A：ライフサイエンス産業の振興》

1) 日本医療研究開発機構の西日本拠点の大阪設置

医療分野の研究開発について、基礎から実用化まで切れ目ない支援を一体的に行う日本医療研究開発機構が発足の運びであることを歓迎する。ついでに、医薬品・医療機器・再生医療などの研究開発や具現化に先駆的に取り組む大学・研究機関・企業が集積するとともに、全国に先駆けて創薬・医療機器開発などの支援を推進している大阪を「ライフサイエンス分野の研究開発・事業化に関する西日本のハブ拠点」と明確に位置づけ、同機構の西日本拠点を大阪に設置されたい。また、創薬支援ネットワークの拠点機能を大阪に残されたい。

2) 医療機器開発支援ネットワーク事務局の大阪設置 ★

「健康・医療戦略」に盛り込まれ、平成27年度より日本医療研究開発機構での実施が見込まれる、医療機器開発のための大学・研究機関・企業などからなるネットワーク構築ならびにネットワークを通じた支援実施にあたっては、全国に先駆けて同分野の支援策を実施してきた大阪に、支援ネットワーク事務局を設置されたい。

3) 医療機器事業化促進プラットフォームの機能強化

医療機器開発に際しては、「医療現場のニーズに基づくアイデア」から「製品コンセプト策定」「試作」「臨床評価」などを経て「上市」までを一貫して支援する仕組み、すなわち「プラットフォーム」が必要となるが、わが国では十分整備されていない現状にある。特に中小企業では、持ち前の技術を生かし「試作」までは可能であるものの、それ以降の工程を独力で乗り越えることが困難であるのが実情である。

そこで、大阪商工会議所では、海外の先進地域と連携するとともに、政府の支援を得ながらプラットフォーム構築を進め、新規参入企業を中心に事業化に必要な支援を提供しているところである。こうした全国に先行した支援体制のさらなる拡充に向け、万全のサポートを継続・強化されたい。

4) PMDA－WESTの機能強化

平成25年10月より大阪に設置されたPMDA－WESTにおける業務は、薬事戦略相談ならびにGMP実地調査に限定されているが、大阪・関西地域は、医薬品・医療機器・再生医療についての研究や事業化への取り組みが活発であることから、審査機能を含め業務を大幅に拡充されたい。

5) Medical Excellence JAPAN (MEJ) の西日本拠点の大阪設置

「健康・医療戦略」において、国際医療事業推進の中核組織と位置づけられている Medical Excellence JAPAN (MEJ) について、西日本拠点 (MEJ－WEST) を大阪に設置されたい。その際、大阪・関西の強みを発揮して開発されたBNCI・補助人工心臓・再生医療といった先進的な医療機器・医療技術などの海外展開を支援するとともに、ユニバーサルヘルスカバレッジを意識した低コスト医療機器の開発・海外市場展開への支援も実施されたい。

6) 医療機器の事業化に関する実践・支援人材の育成

医療機器開発には、医療・工学など幅広い視野や知見に加え、国内外の薬事規制や医療機器ビジネス特有の知識・経験が必要である。わが国では、欧米の先進地域に比べ、医療機器事業化促進を担う人材が乏しいのが実情で、専門家育成が急務となっている。ついては、国内外のニーズ発掘からスクリーニング、開発・製品化までを医師や経験豊富なアドバイザーの伴走支援のもとで行う事業化支援と人材育成とを組み合わせたプロジェクトに対するサポートを拡充・強化されたい。

《B：観光・インバウンドの振興》

中小企業をはじめ関連産業の裾野が広く、国内消費の刺激・雇用拡大など即効性が期待できる「観光・インバウンド振興」を戦略産業の大きな柱の一つと位置づけ、予算・税制・規制改革などの施策を集中投入されたい。

1) 観光振興に向けた地域の取り組みへの支援策強化

新しい観光拠点の開発やMICEによる外国人客誘致に向けたプロモーション活動、外国語やピクトグラム（絵文字・絵標識）による標識・案内表示や無料Wi-Fiサービスの充実など外国人の受け入れ環境整備、観光バス駐車場の充実など、観光振興に向けた地域の取り組みを強力に支援されたい。

2) 2020年オリンピック・パラリンピックを契機とした日本全体の活性化

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会は、わが国全体が大きく飛躍する起爆剤となる。また、2019年にはラグビーのワールドカップ、2021年にはワールド・マスターズ・ゲームズが関西などで開催の運びとなっている。こうした「ワールド・スポーツ・トリプルイヤー」を一体的にプロモーションし、スポーツ・ツーリズムのムーブメントを喚起することにより、東京のみならず日本全体の観光・地域振興や魅力発信に確実につなげられたい。このため、スポーツ・観光・文化イベントを組み合わせたインバウンド振興策を検討するほか、訪日外国人客を誘導する各地域の取り組みを支援されたい。

3) 大阪城公園の国際観光拠点化に向けた規制改革

国全体の目標である訪日外国人客増大の一環として、民間の自由な発想と活力により大阪城公園を西日本における国際観光拠点として整備するため、抜本的な規制改革（文化財保護法・都市公園法・国有財産法）を実現されたい。

具体的には、大阪城公園の大半は国の特別史跡に指定されており、同エリアに新たな施設を設置するには、文化財保護法などにより現行法制度では対応できない。歴史的文化的資産の有効活用のため、特別史跡の現状変更が可能となるよう規制を緩和されたい。

4) 外国人観光客の消費促進に向けた免税申請手続きの簡素化

輸出物品販売場での消費税免税申請手続きについて、諸外国で一般的な出国時還付手続きの導入など、輸出免税取引制度を観光振興の観点から抜本的に見

直されたい。少なくとも、外国人観光客の利便性向上や商店街活性化に向け、商店街単位で免税申請手続きが可能となるような方策を検討されたい。

5 西日本の拠点たる大阪・関西のインフラ整備

政府は国土強靱化に向けた政策を進めているが、防災・減災はもとより、経済活力増進の観点から、産業基盤として必要なインフラを効率的に整備していくことが重要である。大阪・関西においてはとりわけ次のプロジェクトを強力に推進されたい。

1) 首都機能のバックアップ拠点の大阪・関西への設置と国土双眼化の推進

国土強靱化の一環として、大規模災害に備えた首都機能のバックアップ体制の構築が急がれる。大阪・関西は、東京とは一定の距離があるとともに、経済・文化・交通・情報通信など各分野の都市機能も集積していることから、当地を首都機能のバックアップ拠点と明確に位置づけ、ハード・ソフトの整備を進められたい。同時に、関東・関西の双方に政治・行政・経済の核が存在する国土の双眼化に向けた政策を推進されたい。

2) 関西国際空港の機能強化

関西国際空港はコンセッションを通じ、来年度中に新たな運営権者による体制がスタートする運びとなっているが、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向け、首都圏空港の機能強化が着々と図られる一方、関空は羽田の国際便増枠などの影響を受け、長距離路線がなかなか定着しないなどの課題を抱えている。他方、首都直下型地震など大規模災害リスク回避などの点からも、西日本の玄関口である関空の機能強化を図ることが肝要である。

については、アジアのリーディングエアポートを目指して関空が進める、欧米をはじめとする中長距離路線拡大などの取り組みや、特区制度を活用した関空機能の強化などについて積極的に支援されたい。また、コンセッションを機に、空港利用者にとっての利便性が向上し、より魅力的な空港として発展していくよう、交通アクセスの向上など引き続き必要な環境整備に努められたい。

3) 阪神港への予算の重点配分

国際コンテナ戦略港湾である阪神港を、東アジア主要港並みのハブ港湾に育てるため、①阪神港の機能強化に向けた国費の集中投資、②地方港から阪神港への集貨誘導策、③埠頭株式会社への税制・財政上の支援や内航船大型化に対する財政支援などについて、国策として思い切った措置を講じられたい。

4) 道路ネットワークの早急な整備

大阪都市再生環状道路など、企業の製造・研究開発拠点と国内消費地や関西国際空港・阪神港とをシームレスに結ぶ道路ネットワークを早急に整備されたい。とりわけ、ミッシングリンク解消により高い効果が期待される淀川左岸線延伸部については、早期の事業化を目指し、地元負担軽減に向けたスキームを構築されたい。また、新名神高速道路については、凍結解除された大津～城陽、

八幡～高槻間も含めた全線を事業会社が計画通り着実に供用できるよう引き続き支援されたい。

また、高速道路の大規模補修のために、2050年までの建設債務の償還期間が15年延長されたところであるが、道路の大規模補修のみならず新路線建設費確保の点からも、償還期間の延長や恒久的な有料化についての検討を進められたい。

6 「企業版ふるさと納税」の創設 ★

東京一極集中を是正し、地方創生の一助とするため、本店を東京都に置く企業が創業地の自治体などに寄附を行った場合、個人の場合と同様、その一定割合までの額を東京都の法人事業税・法人都民税、法人税から税額控除できる、「企業版ふるさと納税」の創設を検討されたい。

Ⅱ 立地コストの思い切った引き下げ

原材料価格の高騰、エネルギー価格の高止まり、人件費上昇など事業コストアップによる収益圧迫が大きな課題となっている。売上は伸びている企業においても利益面では厳しいといった「増収減益」経営からの脱却に向け、コストアップ対策を抜本強化されたい。同時に、為替相場が円安方向で安定しつつあるにもかかわらず輸出数量が伸び悩む中、企業の思い切った国内投資を促すためには、立地コスト面で海外と遜色のない環境整備が急がれる。とりわけ、企業課税・エネルギー問題・経済連携推進などの面で、わが国が劣後することのないよう万全を期されたい。

1 法人税のネット減税の実現

政府が、法人実効税率引き下げを表明されたことを歓迎する。ただし、その代替財源については、法人税の枠内での負担の付け替えではなく、企業活力増進による税収増、税・財政全体の見直しなどを通じ確保されたい。重要なのは、継続的に十分な税収を生み出せる経済基盤を整備することであり、「財源」を手当てしても、経済がシュリンクしては現実の「税収」は十分上がらないと考える。企業とりわけ中小企業の投資行動を大きく変えるような法人税のネット減税を実現されたい。

1) 法人実効税率の確実な引き下げ

海外企業との競争条件を改善するため、まずは第1段階として、法人実効税率を来年度から数年で20%台にまで確実に引き下げられたい。また、わが国の主な競争相手であるアジア諸国との立地条件を揃えるため、20%台前半への早期引き下げに道筋をつけられたい。

2) 中小企業への課税強化反対

法人実効税率引き下げの代替財源として検討されている、外形標準課税の強

化・中小法人の定義縮小（現行：資本金１億円以下）・中小法人の軽減税率縮小（現行：所得８００万円まで１５％）・繰越欠損金制度の使用制限拡大などに強く反対する。とりわけ外形標準課税は「賃金課税」であり、その強化は、賃上げ促進を掲げる政権の基本スタンスにも逆行するものと危惧している。

２ 安全が確認された原発の順次速やかな再稼働と安価・安定的な電力確保

慢性的な電力不足・将来不安と料金の高止まりは、アベノミクスのアキレス腱となりかねない。ましてや、これ以上エネルギーコストがアップする事態に陥れば、特に中小企業への深刻なダメージは必至であり、電力料金再値上げは回避する必要がある。こうした差し迫った状況の中、安全が確認された原子力発電所の順次速やかな再稼働により、当面の電力の安定供給と料金抑制を実現されたい。

原発は安全第一であることは当然である。ただ、一方であまりにも安全審査が長期に及び、その間、国民生活や企業活動に過酷な負担を強いている現状を直視し、抜本的なスピードアップに向け、原子力規制委員会の体制を再構築されたい。また、安全が確認された原発については、政府が責任を持って、立地自治体など関係者との合意形成を図り、早期の再稼働を実現されたい。

あわせて、中長期的なエネルギー確保の観点から、原発の活用はもとより、メタンハイドレート、シェールガスなど新たな化石燃料や、再生可能エネルギーなども含め、安定供給とコスト両面で満足できる、リアリティのある多様なエネルギー源の確保についても検討を進められたい。

３ 輸入原材料の高騰抑止

１）関税の機動的引き下げ

原材料・燃料価格が高騰する中、輸入農産物などに課されている関税・調整金などは、企業にとって相当の重荷となっている。そこで、国際価格が高騰している輸入品目については、緊急措置として関税・調整金などを機動的に引き下げられたい。

２）地球温暖化対策税の適用停止

原子力発電所が長期間停止し、石油・石炭へのエネルギー依存度アップを余儀なくされる中、輸入原材料価格の高騰が企業経営を圧迫し続けている。こうした深刻な状況下にあって、石油石炭税に上乗せし、更なる負担を求める地球温暖化対策税は、即時適用を停止されたい。

４ 環太平洋パートナーシップ協定（ＴＰＰ）の早期妥結

経済連携の推進は成長戦略実現のベースであるが、その柱となるＴＰＰ交渉打開の鍵を握るのは日米両国である。交渉の長期化・漂流を何としても回避すべく、日米が率先して合意形成を図り、全体交渉の早期妥結を主導されたい。

同時に、RCEP（東アジア地域包括的経済連携）、日中韓FTA、日EUのEPAなど広域経済連携交渉の成功に向け一層努められたい。

Ⅲ 人材の確保・育成による供給制約の解消

需給ギャップは解消されつつあり、デフレからの脱却も見えてきたが、肝心の成長力アップは依然道半ばである。人材などの供給制約による縮小均衡となっている面も否めず、せつかく拡大しつつある需要に供給力が追いつかなければ、成長機会を逃しかねない。成長の天井を引き上げ、力強い経済のパイ拡大実現に向けた政策を推進されたい。

1 女性の一層の活躍支援

生産年齢人口の激減が見込まれる中、仕事と子育て・介護との両立を社会全体として支える基盤強化が急がれる。このため、「待機児童解消加速化プラン」をはじめとする子育て環境の整備や介護施設の拡充などに一層注力されたい。

また、子育てや介護などで離職した女性を、慢性的な人手不足に悩む企業や、女性の視点を生かした商品・サービスの開発などを目指す企業の戦力につなげることは双方にとって有益である。このため、離職中の女性求職者と企業との出会いの場を提供するマッチング事業や、女性のスキルアップを図る再就職支援プログラムなどを強力にバックアップされたい。

他方、社会全体として出産・子育てを支援するためには、職場の理解と協力が不可欠であるが、育児休業や短時間勤務などは、とりわけ中小企業には負担も大きい。そこで、従業員の子育て支援に積極的に取り組む企業への助成金の一層の拡充など、経済的インセンティブを検討されたい。

加えて、女性従業員の活躍推進に取り組む中小企業などの先進事例を積極的に周知されたい。

2 外国人の就労環境整備

企業の海外展開を担う人材として、高度な知識を持つ外国人留学生の採用意欲が高まっている。一方、多くの留学生は日本国内の企業に就職を希望するものの、実際に就職できるのはわずかである。外国人留学生の採用・定着を促進するため、関係機関が連携して、日本語研修・職業訓練など総合的な支援策を推進されたい。

また、高度人材外国人の受け入れを促進するため、「高度人材ポイント制」が導入されているが、利用促進に向け、外国人や企業関係者への一層の周知を図られたい。

3 外国人技能実習制度のさらなる拡充

外国人技能実習制度が、実習生・雇用する企業双方にとってより効果的な制

度となるよう、技能実習期間の延長や対象職種の拡大に加え、受け入れ人数枠の拡大や手続きの簡素化、来日前の日本語教育の充実などを図られたい。

4 優良な労働環境を有する中小企業認定のためのガイドライン構築

中小企業にとって人材確保は喫緊の課題であるが、そのためには、求職者サイドに、労働環境に関する正確・客観的な情報を提供していくことが肝要である。そこで、企業の労働環境の優良度について、法令順守・働きがいなど多方面の要素から測定可能な基準を、民間の声も踏まえつつ構築されたい。

Ⅳ ローカル・アベノミクス推進のための中小・小規模企業の持続的発展

中小・小規模企業は、地域経済を牽引し雇用を支える重要な役割を担っている。その持続的発展に向けた施策拡充に万全を期されたい。

1 中小企業対策予算の拡充

わが国経済の基盤を支える中小企業の多くは、次なる成長に向けて懸命の努力を重ねている。中小企業の活力増進に向け、中小企業対策費を大幅に拡充されたい。また、商工会議所など現場の声を十分に聴取し、小規模事業者のニーズを反映した、利用しやすい施策を引き続き強力に展開されたい。

2 小規模事業者支援体制の強化

小規模基本法・小規模支援法において、商工会議所・商工会が小規模企業支援や地域連携の中核機関に位置づけられたことを歓迎する。地域経済活性化・雇用確保などの観点から、小規模企業の活力発揮・事業の持続的発展は必要不可欠であり、商工会議所・商工会がその役割を十分に果たせるよう、裏付けとなる予算確保に万全を期されたい。

一方、小規模事業者支援施策の中心である経営改善普及事業への補助金は、国から都道府県に税源移譲されて以降、大幅に減少しており、支援体制に支障を来しかねないのが実情である。国が責任を持って、都道府県に対し商工会議所・商工会との連携・協働による小規模企業支援施策の策定・経営改善普及事業の円滑な実施・そのための予算確保などに向けた働きかけを積極的に行われたい。

3 新ものづくり補助金・地域力活用市場獲得等支援事業の安定的継続

安倍政権の代表的な中小企業支援策である「新ものづくり補助金」「地域力活用市場獲得等支援事業」は、設備投資や販路開拓支援策として極めて有益である。これらの制度を安定的に継続するため、予算を恒常化するとともに、各年度の予算額を一層拡充されたい。

V 社会保障・税の一体改革の推進

少子高齢化が急速に進展する中、現役世代や企業の負担を抑えつつ、持続可能な社会保障制度を確立するため、社会保障と税とを一体的に見直すことは不可避である。他方、消費税率の再引き上げにあたっては、経済とりわけ中小企業への影響緩和に万全を期されたい。

1 持続可能な社会保障制度の構築

増大を続ける社会保障費を専ら現役世代や企業に求めることは限界にきている。このままでは現役世代の負担が過度に重くなり、大幅な社会の活力減退や、高齢者を支え切れない事態に陥りかねない。政府は、持続可能な社会保障制度の確立に向け、支え手を拡大する一方、負担の上限に関する国民的な合意形成と一層の給付の重点化・効率化を図られたい。

具体的には、まず支え手を拡大する観点から、女性の活躍促進・少子化対策、高齢者の就労促進などが急がれる。他方、現役世代が耐え得る範囲への給付抑制も避けられない。国民の生命・健康にかかわる医療・介護については、高齢者制度への公的負担割合の引き上げなど財政基盤を強化しつつ、医療と介護を一体的に見直すなど効率化・適正化されたい。他方、公的年金制度については、年金支給開始年齢のさらなる引き上げ、高所得者に対する年金給付の見直し、資産家に対する年金減額制度の創設、年金受給者の相続財産の中から一定額を国に納付する制度の創設などを検討されたい。

2 消費税率の再引き上げに向けた対策強化

1) 円滑な転嫁対策の徹底

消費税率引き上げに際しての最大の懸念は適正・円滑な転嫁である。本年4月の消費税率8%への引き上げに際しては、消費税転嫁対策特別措置法などの効果もあり、比較的円滑に価格転嫁が進みつつある。しかし、依然転嫁が困難な企業もあり、消費税率の再引き上げが更なる収益圧迫要因となることを懸念している。政府は、広報活動や相談窓口の充実、優越的地位を利用した不公正取引の取締り強化など、転嫁対策を一層強化されたい。

同時に、個別消費税などとの二重課税の解消、中小企業に対する税財政支援、景気腰折れを防ぐ経済対策の強化など、悪影響を最小限に抑えるよう万全を期されたい。

2) 消費税の軽減税率の導入反対

現段階で、与党税制協議会から提示されている軽減税率導入に向けた具体案は、いずれの場合でも、中小企業にとっては事務負担の著しい増大が必至であるほか、税率の線引きを巡り取引先・顧客・税務当局との間でトラブルが生じる可能性も高い。同時に、簡易課税制度の維持が実質的に困難になるとともに、免税事業者が取引から排除される懸念があるなど、中小企業に対する悪影響が特に危惧される。

また、軽減税率は高所得者ほど恩恵が大きく、低所得者対策としては非効率なうえ、社会保障財源が毀損され、消費税率引き上げの本来の目的である持続可能な社会保障制度の構築も危うくなることから、導入に強く反対する。

以 上